



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
 電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：水落雅彦
 編集委員会：津島存佐 松岡一成 宮下妙香 佐々木靖
 野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白橋



【岩手県 R6.8.29】災害緊急調査（国土交通省の災害査定官が被災箇所にて復旧方針・工法等の技術的支援・助言）

目 次

防災にむけた新たな取り組み ～大学生を対象とした模擬授業～
島根県 土木部 砂防課 企画防災係... 2

令和6年台風第5号による被災の災害査定を効率化<対象区域>岩手県..... 5

令和6年度防災功労者内閣総理大臣表彰の受賞者が決定..... 6

令和6年台風第5号の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の
 指定見込みについて..... 7

令和6年台風第10号の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の
 指定見込みについて..... 8

土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を石川県に派遣..... 9

能登豪雨で被災した上下水道施設の早期復旧支援のため国交省職員を石川県に派遣..... 9

河川分野の専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を石川県に派遣.....10

土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を石川県珠洲市に派遣.....10

南海トラフ地震を想定した大規模津波防災総合訓練を実施します.....11

上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめを公表.....12

河川入門講座（28） 河川環境（その1）—水質汚濁対策—.....松田 芳夫...13

防災課だより 水管理・国土保全局 防災課 —配置図—.....14

協会だより 令和6年度災害復旧促進全国大会の概要をお知らせします.....15

令和6年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰について.....15

被害報告.....令和6年8月30日現在（令和6年）...16

防災にむけた新たな取り組み

～大学生を対象とした模擬授業～

島根県 土木部 砂防課 企画防災係

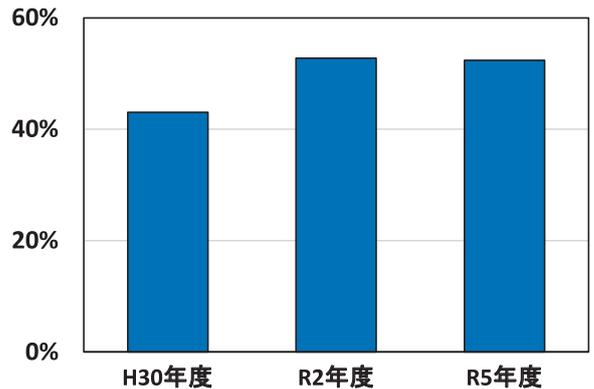
1. はじめに

異常気象による大雨は全国各地で頻発しており、災害に備えた防災教育の必要性が重視されています。

島根県では今年の7月の梅雨前線による大雨で、出雲市大社町地内の県道が崩落する災害が発生し、日御碕地区の集落が孤立に近い状況となりました。また、令和3年の梅雨前線による大雨では島根県東部に甚大な被害が発生しました。

本県砂防課では、防災部や河川課とも連携し、防災教育に取り組んでいます。近年の大雨災害から防災への関心は高まりつつありますが、令和5年度に、本県が実施したwebモニター調査では、「避難指示発令時にすぐ非難する」と回答した人が3割程度に留まる結果となりました。(図-1、図-2) この結果、適切な避難行動を改めて周知するとともに、より効果的で幅広い防災啓発活動を行う方法を検討する必要があると考えました。

そこで防災教育の新たな取り組みとして島根大学教育学部と連携し、防災教育の普及活動についての検討を行っているところです。その結果、本防災教育を高校の授業で導入するためのPRを高校の教員



島根県 HP 政策企画局広聴広報課県民対話室 しまね web モニター調査の結果
(<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/koho/webmoni/result/>) より作成

図-2 土砂災害警戒区域等を確認したことがある人の割合

向けに行うこととしました。本稿では本県で実施している防災学習会の内容について紹介するとともに、新たな防災教育の普及活動の一環として実施した島根大学生を対象とした模擬授業の様子及び効果の検証について紹介します。

2. 本県で実施している防災学習会について

(1) 防災学習会の概要

本県では、6分野100種類以上の多岐にわたる出前講座を設けており、当課では「土砂災害から身を守ろう」と題し、学校や自治会、職場等からの申し込みを募っています。その学習会を通して、「災害の恐ろしさ」や「防災情報を知るための方法」、「命を守るために必要な知識」等を県民の皆様にご覧いただき、防災意識の向上を図っています。また、前述のとおり、本学習会は、防災部防災危機管理課や河川課、島根県砂防ボランティア協会等と連携し、地域や要望に応じた内容としています。

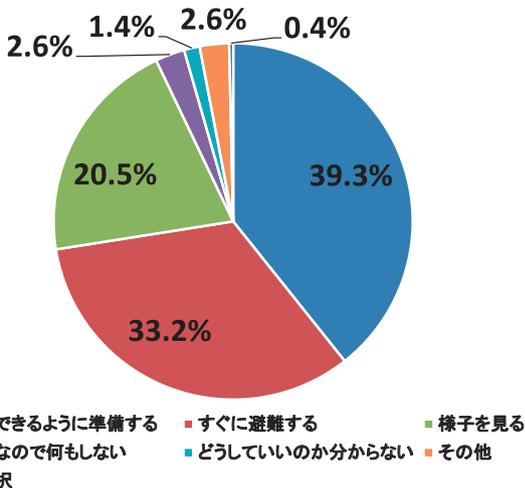


図-1 避難指示発令時の行動について (R5)

(2) 防災学習会の内容

主な内容は以下のとおりです。

- 土砂災害啓発ビデオ（土砂災害とは・土砂災害の形態・実際の映像など）
- 座学（避難行動、河川情報、気候変動・地震・災害・前兆現象など）
- 紙芝居（小学生向け防災教育）
- 模型実演
- 危険箇所点検
- クロスロード
- マイ・タイムラインの作成
- 図上訓練
- 地区防災マップの作成

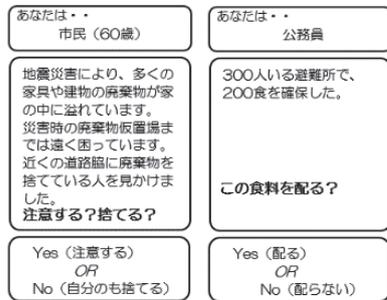


図-3 クロスロード一例

基本構成は、ビデオや座学で土砂災害や防災全般についての基本的な知識を習得後、模型実験やグループ討議、危険箇所点検による街歩き等を行うことで、自らの体験や話し合いにより、理解が深まる内容としています。グループ討議では参加者からの活発な意見が飛び交い、「自らの命は自らが守る」意識の構築に向けて、自分達で考えるきっかけとなっています。

3. 模擬授業について

(1) 高校での授業導入の経緯

全国的な災害の頻発化・激甚化を受け、ハード対策と合わせ、これまで以上にソフト対策を推進して

いく必要性が高まるなかで、当課では様々な防災の啓発活動を行ってきました。しかしながら、防災の輪は、なかなか広まらず、県全体の防災力の底上げが課題となっていました。そこで、これまでの取り組みを継続しつつ、新たな取り組みとして、島根大学教育学部の学生と連携し、より効果的で幅広い防災啓発活動を行う方法を検討しました。

まず、これからどのような活動をしていきたいか、どの年齢層に向けて啓発活動を実施していくか等の意見交換を行いました。その結果、今後自立し未来を担い、県外へ出ることの多い学生に向けて防災教育を行いたいという意見から、高校生を対象としました。また、授業を取り入れてもらうためには、学習の単元に沿った内容かつ、教員に専門的な防災の意識が無くても容易に取り入れられ、負担の少ない形式にする必要があると考えました。

次に、教職員へ防災教育導入に向けて高校でのPRを行い、現場での課題等を確認しました。PRの説明資料（図-4）は、学生に作成してもらいプレゼンテーションにも同席・発表をしてもらいました。令和5年度は3校にPRを行った結果、どの高校からも防災教育の導入へ前向きなご意見をいただき、うち2校では次年度の授業導入を検討いただけることになりました。授業導入にあたり、授業内容や構成を検討し、防災学習の効果を検証して欲しいとの意見があったため、島根大学教育学部の生徒を対象に模擬授業を行うこととしました。

(2) 模擬授業内容

2コマの授業を実施し、このうち、「地図から災害を考える」では、地形図から土砂災害警戒区域及び浸水想定区域を読み取り、想定される災害や避難所、必要な防災情報を記入し、ハザードマップの作成を行いました。

また、「災害時のマナークイズ」では、学生が講師を務め、様々な状況を想定し、各個人がどのよう

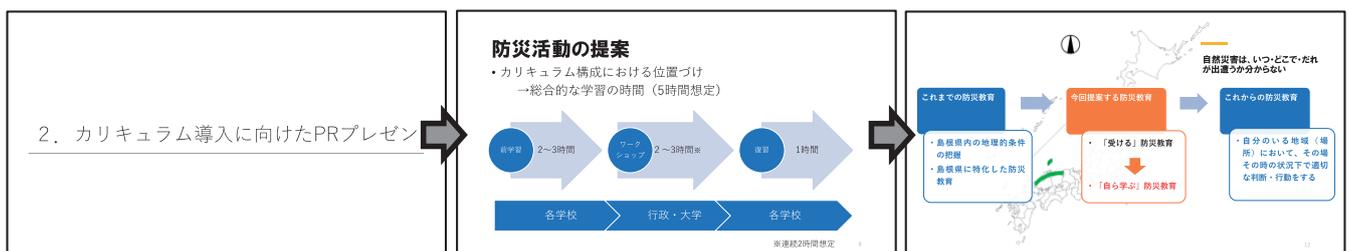


図-4 PRの説明資料 抜粋

表-1 模擬授業の実施内容

日 付：12/4（90分） 参加者：7名 ○アイスブレイク ○災害時のマナークイズ（問題提起） ○非常時の備蓄について ○地図から災害について考える ○マイタイムラインについて	日 付：12/11（60分） 参加者：7名 ○土砂災害警戒区域について ○災害時のマナークイズ（解説・グループ討議） ○シェイクアウト訓練 ○図上訓練
--	--

な行動をとるのかを考えてもらいました。

このように、自ら考え理解を深める時間を多く取り入れた内容としました。（表-1）

(3) 結果及び改善点

模擬授業終了後、参加者へアンケートを実施しました。その結果、講義内容について満足したという意見があった一方、いくつかの課題も見えてきました。

まず、「地図から災害について考える」は、通常の防災学習会では、防災の基礎知識を身に付けて頂くために座学による講義の時間を設けていますが、今回の模擬授業においては、大学生の現在の防災知識について把握するため、あえて事前学習を設けていませんでした。しかし、グループ討議の際、土砂災害警戒区域の記入方法や、避難に必要な防災情報がわからないという意見が多く見られるなど、防災知識がほとんどない中でのグループ討議となり、思うように議論が進みませんでした。よって、高校で



写真-2 模擬授業の様子
（地図から災害について考える）

の授業導入にあたっては、事前学習で防災の基礎知識を身に付けていただく、インプットの時間を充分にとることが必要だと分かりました。

「災害マナークイズ」は、それぞれ自分自身が小学生や親の立場ならどのような行動をするのかを参加者に考えてもらい、各参加者が考えた行動における良い点、悪い点について、活発な議論が行われました。

4. おわりに

これまで数多くの防災学習会を行ってきましたが、受講者から講座内容について具体的な改善点等の意見をいただける機会は少なく、今回の模擬授業では新たな気づきがあり、非常に良い機会となりました。これらの結果を踏まえ、より効果的な防災教育ができるよう、内容を見直し改善に努めます。

今後も市町村等関係機関や教育機関と連携しながら、地域の防災力向上に繋がることを目標に、防災教育の啓発活動を行います。



写真-1 模擬授業の様子
（災害マナークイズ）

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和6年台風第5号関連

令和6年台風第5号の暴風雨により被災した 道路・河川等の迅速な復旧を支援

～設計図書の簡素化や書面査定の上限額引き上げにより、
災害査定を効率化します～

令和6年9月6日 水管理・国土保全局 防災課

令和6年台風第5号の暴風雨により多くの公共土木施設が被災しています。

このため、被害件数が多い地方公共団体における災害復旧事業の災害査定について、設計図書の簡素化や書面査定を行う対象の拡大により、事務手続きの効率化・迅速化を図ります。

<対象区域>

岩手県

<災害査定の効率化>

- 設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施
 - ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
 - ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

- 書面による査定の上限額引き上げにより査定に要する時間や人員を大幅に縮減
 - ・書面による査定の上限額を通常の1,000万円未満から以下のとおり引き上げる。
岩手県：3,500万円以下

令和6年防災功労者内閣総理大臣表彰の受賞者が決定！

～国土交通省関係では、1個人及び8団体が受賞～

令和6年9月12日 水管理・国土保全局河川環境課、防災課

令和6年防災功労者内閣総理大臣表彰[※]の受賞者（9個人、25団体）を内閣府において決定しました。このうち、豪雨災害に対する水防活動、緊急災害対策活動（TEC-FORCEによる被災自治体支援活動）に著しい功績があったとして、国土交通省の活動に関係する1個人及び8団体が表彰されることになりました。

なお、表彰式の日程等については、内閣府から別途発表があります。

※ 防災功労者内閣総理大臣表彰は、『「防災の日」及び「防災週間」について』（昭和57年5月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として行われるものです。

国土交通省関係の受賞者（1個人及び8団体）

※詳細は別紙を参照

(1) 水防活動関係……………1個人及び6団体

[防災思想の普及]

- ・防災エキスパート、水防専門家

すがわらのぶお 菅原 信雄<秋田県>

(令和5年6月29日からの大雨)

- ・久留米市消防団<福岡県>

(令和5年7月15日からの大雨)

- ・秋田市消防団<秋田県>
- ・五城目町消防団<秋田県>

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和5年台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨)

- ・豊川市消防団<愛知県>
- ・豊橋市消防団<愛知県>
- ・海南市消防団<和歌山県>

(2) 緊急災害対策活動関係（TEC-FORCEによる被災自治体支援活動）……………2団体

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和5年6月29日からの大雨)

- ・国土交通省 緊急災害対策派遣隊
- ・国立研究開発法人土木研究所 緊急災害対策派遣隊



令和 6 年台風第 5 号の暴風雨等による災害についての 激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定見込みについて

令和 6 年 9 月 13 日 内閣府政策統括官 (防災担当)

令和 6 年台風第 5 号の暴風雨等による災害については、地方公共団体や関係省庁等による被害状況調査の結果、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく激甚災害に指定し、別紙の措置を適用する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

今後は、激甚災害として指定する政令の制定に向けた手続きを進めてまいります。

また、地方公共団体や関係省庁等による被害状況の把握が進展し、適用措置や地域の追加が必要となった場合には、改めてお知らせいたします。

1. 激甚災害の指定 (見込み)

令和 6 年台風第 5 号の暴風雨等による災害(仮称)

2. 適用措置の指定 (見込み)

【局激】

【適用措置】

- ① 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助 (法第 3 条、第 4 条)

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。

(過去 5 カ年の実績の平均では公共土木施設等は 70% → 83% に嵩上げ)

【対象地域】 岩手県岩泉町^{いわいづみちょう}

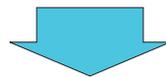
※今後、地方公共団体や関係省庁等による被害状況の把握の進展により、適用措置や地域が追加される場合がある。

激甚災害指定により適用される措置の概要

(第 3・4 条) 公共土木施設災害復旧事業等

< 通常の災害時の措置 > (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等)

- 公共土木施設 (河川・海岸・砂防設備・道路・港湾・漁港・水道・下水道・公園等)、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、都道府県等が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象
- 公共土木施設災害復旧事業では、復旧費用の自治体の標準税収入に対する割合に応じ、段階的に国庫負担率を嵩上げ
- 補助率 70% (地方負担分への交付税措置を加えると 98.5%)
(過去 5 カ年の実績の平均)



< 激甚災害指定時の措置 >

- 補助率等を嵩上げ 70% ⇒ 83% (地方負担分への交付税措置を加えると 99.2%)
(過去 5 カ年の実績の平均)

※プール計算方式 (個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

令和6年台風第10号の暴風雨等による災害についての 激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定見込みについて

令和6年9月20日 内閣府政策統括官（防災担当）

令和6年台風第10号の暴風雨等による災害については、地方公共団体や関係省庁等による被害状況調査の結果、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく激甚災害に指定し、別紙の措置を適用する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

今後は、激甚災害として指定する政令の制定に向けた手続きを進めてまいります。

また、地方公共団体や関係省庁等による被害状況の把握が進展し、適用措置や地域の追加が必要となった場合には、改めてお知らせいたします。

1. 激甚災害の指定（見込み）

令和6年台風第10号の暴風雨等による災害（仮称）

2. 適用措置の指定（見込み）

【局激】

【適用措置】

① 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条、第4条）

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。

（過去5カ年の実績の平均では公共土木施設等は70%→83%に嵩上げ）

【対象地域】 宮崎県しいばそん椎葉村、みさとちよう美郷町

※今後、地方公共団体や関係省庁等による被害状況の把握の進展により、適用措置や地域が追加される場合がある。

激甚災害指定により適用される措置の概要

（第3・4条）公共土木施設災害復旧事業等

<通常の災害時の措置>（公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等）

○公共土木施設（河川・海岸・砂防設備・道路・港湾・漁港・水道・下水道・公園等）、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、都道府県等が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象

○公共土木施設災害復旧事業では、復旧費用の自治体の標準税収入に対する割合に応じ、段階的に国庫負担率を嵩上げ

○補助率 70%（地方負担分への交付税措置を加えると98.5%）
（過去5カ年の実績の平均）



<激甚災害指定時の措置>

○補助率等を嵩上げ 70% ⇒ 83%（地方負担分への交付税措置を加えると99.2%）
（過去5カ年の実績の平均）

※プール計算方式（個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担）

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

いのちとくらしをまもる 防災減災

土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を 石川県に派遣します

～令和6年9月20日からの大雨を踏まえた今後の対策を支援～

令和6年9月24日 水管理・国土保全局砂防部保全課

国土交通省では、令和6年能登半島地震で発生した石川県輪島市の河道閉塞箇所について、令和6年9月20日からの大雨による土砂流出の状況を踏まえ、今後の対策に関する技術的助言を行うため、9月25日(水)に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣します。

1. 調査場所、日程、内容等 ※行程の詳細は別紙
をご参照ください。

輪島市 9月25日(水)～9月27日(金)

- ・輪島市市ノ瀬町と町野町において、令和6年能登半島地震で発生した河道閉塞箇所における今後の応急対策等に関する技術的助言

2. 土砂災害専門家

国土交通省 国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室

室長 ^{すずき}鈴木 ^{けいすけ}啓介、主任研究官 ^{たかはら}高原 ^{てるよし}晃宙、
交流研究員 ^{つる}水流 ^{りょうま}竜馬

https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo02_hh_000152.html

上下水道施設の早期復旧を支援するため 職員を被災地に派遣

～上下水道の一日も早い復旧に向けて～

令和6年9月25日 水管理・国土保全局(上下水道審議官グループ)

本日より、令和6年9月20日からの大雨の被害に対する能登地方の上下水道施設の早期復旧を支援するため、国土交通省の職員を被災地へ派遣します。

【派遣者】

国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課
課長補佐 武田正太郎
大臣官房参事官（上下水道技術）
企画係長 山森 隼人

【派遣先】

輪島市内の日本水道協会現地支援本部内を予定

【派遣期間】

令和6年9月25日(水)から1週間程度を予定
(交代要員の派遣については状況を見て検討)

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000592.html

いのちとくらしをまもる 防災減災

TEC-FORCE（高度技術指導班）として河川分野の 専門家を石川県に派遣します

～令和6年9月20日からの大雨を踏まえた今後の対策を支援～

令和6年9月27日 水管理・国土保全局河川計画課

令和6年9月20日からの大雨により、能登地方で発生した河川堤防の決壊や河岸侵食等の被害を踏まえ、今後の対策に関する技術的助言を行うため、9月27日(金)に TEC-FORCE（高度技術指導班）として河川分野の専門家を派遣します。

1. 調査場所、日程、内容等

輪島市 9月27日(金)～9月28日(土)

- 今後の応急対策等に関する技術的助言に向けた
八ヶ川、河原田川、町野川、鶴飼川、若山川等
における被災状況調査

2. 派遣専門家（高度技術指導班）

■緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）

国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部
水防災システム研究官 吉田 邦伸

河川研究室 室長 瀬崎 智之
水害研究室 室長 武内 慶了

■国立研究開発法人土木研究所緊急災害対策派遣隊 （土研 TEC-FORCE）

国立研究開発法人土木研究所

地質・地盤研究グループ 土質・振動チーム

上席研究員 石原 雅規

河道保全研究グループ 水工チーム

上席研究員 猪股 広典

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001268.html

いのちとくらしをまもる 防災減災

土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を 石川県に派遣します

～令和6年9月20日からの大雨を踏まえた今後の対策を支援～

令和6年9月27日 水管理・国土保全局砂防部保全課

国土交通省では、令和6年能登半島地震で発生した石川県珠洲市の土砂災害箇所について、令和6年9月20日からの大雨による土砂流出の状況を踏まえ、今後の対応に関する技術的助言を行うため、9月29日(日)に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣します。

1. 調査場所、日程、内容等

珠洲市 9月29日(日)

- 令和6年能登半島地震で土砂災害が発生した珠洲市大谷町における、令和6年9月20日からの大雨による土砂流出を踏まえた今後の警戒避難体制の構築等に関する技術的助言

2. 土砂災害専門家

国立研究開発法人土木研究所緊急災害対策派遣隊
（土研 TEC-FORCE）

国立研究開発法人 土木研究所 土砂管理研究グループ 地すべりチーム

上席研究員 杉本 宏之

主任研究員 神山 嬢子、研究員 飯田 健嗣

https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo02_hh_000155.html

いのちとくらしをまもる 防災減災

南海トラフ地震を想定した 大規模津波防災総合訓練を実施します

～11月4日、約120機関が参加し、
陸海空にわたる大規模な実働訓練を実施～
令和6年9月25日 水管理・国土保全局防災課

国土交通省は、「世界津波の日」及び「津波防災の日」に関する取組の一環として、大阪府、和歌山県、堺市及び和歌山市と共同で、大規模津波防災総合訓練を実施します。

本訓練では、大規模津波による被害軽減と津波に対する知識の普及・啓発を図るため、南海トラフ地震による津波襲来を想定し、陸海空にわたる本番さながらの実働訓練を、和歌山県和歌山市をメイン会場に、大阪府堺市、和歌山県すさみ町及び串本町の4会場で行います。

<開催概要>

1. 訓練日時

令和6年11月4日(月・振替休日) 9:30～12:00

2. 訓練内容

南海トラフ地震による津波襲来を想定し、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、国土交通省 TEC-FORCE、府県、市等による救助・救出、道路・航路啓開や緊急排水等の実働訓練を行います。

3. 訓練開催場所

- ・メイン会場：
和歌山県和歌山市(和歌山下津港本港区西浜地区)
- ・サテライト会場：
大阪府堺市(堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点)、和歌山県すさみ町(すさみ防災基地)、串本町(串本町指定緊急避難場所(西向小学校))

4. 主 催

国土交通省、大阪府、和歌山県、堺市、和歌山市

5. 参加機関

国、地方公共団体、公共機関等 約120機関

6. その他

訓練開催場所、訓練の内容等については、ウェブサイト(<http://www.tsunamibousai2024.jp>)を参照願います。

上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめを公表します

～上下水道の地震対策を強化・加速化するため、
関係者一丸となって取組を推進～

令和6年9月30日 大臣官房参事官（上下水道技術）
（上下水道審議官グループ）

能登半島地震での被害を踏まえ、令和6年3月に設置された上下水道地震対策検討委員会では、上下水道における今後の地震対策のあり方や、上下水道一体での災害対応のあり方等を検討してまいりました。

このたび、最終とりまとめを行いましたので、公表します。

【最終とりまとめ 概要】

- 令和6年能登半島地震では、耐震化していた施設では概ね機能が確保できていたものの、耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことで広範囲での断水や下水管内の滞水が発生するとともに、復旧の長期化を生じさせた。
- 今般の被害を踏まえつつ、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって以下の取組を推進すべき。
 - ① 被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性
 - ・復興まちづくりや地域住民の意向など様々な観点を踏まえた災害に強く持続可能な将来にふさわしい整備
 - ・代替性・多重性の確保と、事業の効率性向上とのバランスを図ったシステム構築
 - ② 上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方
 - ・上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化
 - ・避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化
 - ③ 上下水道一体での災害対応のあり方
 - ・国が上下水道一体の全体調整を行い、プッシュ型で復旧支援する体制の構築
 - ・機能確保優先とした、一気通貫の早期復旧を図ることのできる手法やフローの構築

※最終とりまとめ本文等は、以下のURLに掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000874.html

河川入門講座 (28)

河川環境 (その1)

—水質汚濁対策—

公益社団法人 日本河川協会 参与 松田 芳夫



河川の問題という、まず第一に河川流水の水質の保全、第二に自然生態系の回復、第三に水辺景観の改善の3つの分野があります。

今回は最初の水質問題についてお話しします。

河川管理の歴史の上からいうと、古くから問題になったのは河川の水質汚濁です。

ドブ川という言葉があるように、下水道普及以前の都市の生活排水の受皿となっていた道路側溝、水路、掘割、小河川の流水や施設自体が汚れていることは当然のことで、ドブ掃除ということも今でいうボランティア的に行われたものです。

しかし、それが流水の豊富な大河川に及ぶことはなく、東京でいえば隅田川や多摩川でも河川流水は清潔で、水泳や洗濯も行われていました。

河川の水質汚濁が深刻になり社会問題になったのは、今次大戦の敗戦後にわが国が復興してきて工業生産が急激に発展してきた昭和30年代の中ごろからの事です。

その典型例である隅田川では、あまりの水質悪化のために、鉄橋の上を走る電車の中まで臭くなり気持ちが悪くなった御婦人がいたり、渡船の乗客がハンカチで鼻を覆うなどどころか、沿川の大学ボート部が休業状態になり、ついには花火大会が中止されるまでに至りました。

昭和33年6月には、やはり汚染で被害を受けていた江戸川下流域の漁師たちが、汚染源と目される製紙工場に乱入し、機動隊と乱闘になるという事件まで発生しました。

腰の重い政府も漸く対策に乗り出し、「公共水域の水質の保全に関する法律」と「工場排水等の規制に関する法律」のいわゆる水質二法を制定しましたが、内容は到って不十分なものでした。

本格的な対策は昭和42年の「公害対策基本法」の

制定を経て、世論の高まりもあり、水質二法に替わり昭和45年に「水質汚濁防止法」が制定され、工場排水の水質対策は本格化しました。

一方、家庭を発生源とする生活排水による水質汚染も深刻で、多摩川では下流域の取水堰からの水道原水の取水は停止され、堰を越して落下する河川水の出すアワが山のように積み重なり、風が吹くとそれがシャボン玉のように市街地に飛んでくるという悲喜劇もありました。

生活排水は規制というわけにはいかず、唯一の対策は下水道の整備なので、下水道整備の遅れていたわが国では以降、下水道整備の促進が図られ今日に到っています。

現在、東京都の下水道整備率はほとんど100%になりました。

このように長年の努力により、わが国の河川水質は大幅に改善され、あの隅田川も今ではパリオリンピックで話題になったセヌ川より清潔なものと思われれます。

このような水質問題の歴史を振り返って、国土交通省(旧建設省)が、下水道整備を別として、河川行政としては水質対策に積極的ではなかったことに気づかされます。

実は、明治29年という昔に制定され、昭和39年に新しい河川法に生まれ変わった(旧)河川法では、河川流水の清潔に影響を及ぼす行為は政令で規制することが出来たかもしれないのですが、清潔という概念の不明瞭さから政令は未制定でした。

又、昭和30年代は、狩野川台風、伊勢湾台風などの大災害による治水事業が、予算獲得から事業実施まで多忙をきわめていたことから、未開拓の水質汚濁対策にとり組む意欲に欠けていたのかも知れません。

結果的に水質保全行政の主役は、厚生省の公害課から独立発展してきた環境庁の担当となり、今日の環境省に受継がれています。

防災課配席図

R6.8.1 現在 (前回：R6.7.1 (R6.7月号掲載))

今回異動者：

災害対策室長 井上 35-811	企画専門官 藤村 35-762	課長補佐 やま さき 山 崎 35-726	課長補佐 大山 35-739	防災企画官 磯部 35-702	防災課長 西澤 35-701	企画専門官 津島 35-712	R6.6.25付 総括災害査定官 しらはせ 白波瀬 35-703	(北陸・中国・四国) 災害査定官 小川 35-717	(北陸・近畿・九州・沖縄) 災害査定官 平塚 35-716
課長補佐 かわ しま 川 嶋 35-832	災害対策係長 永井 35-834	地震防災係長 西村 35-835	調整係長 長町 35-745	企画係長 根本 35-742	災害調整係長 木村(圭) 35-737	総務係長 小池 35-733	(関東・北陸・四国) 災害査定官 川田 35-723	(東北・関東・近畿) 災害査定官 かみみずたる 上水樽 35-719	(北海道・中部・九州・沖縄) 災害査定官 はい さ 灰 佐 35-724
企画専門官 箭内 35-822	防災企画係長 佐藤 35-833	地震防災係 猿田 35-825	計画係長 村上 35-729	災害第一係員 浅井 35-748	非常勤 丹野 35-843	総務係員 秋村 35-734	災害査定官 いのこ 猪子 35-727	災害査定官 おさない 小山内 35-715	災害査定官 安田 35-718
災害対策室			管理係長 松葉 35-824	管理係員 三浦 35-823	専門調査官 阿部 35-746	災害第一係長 唐澤 35-743	(東北・関東・九州・沖縄) (北海道・中部・中国)	(東北・中部・中国)	
課長補佐 宮下 35-722	調査係長 工藤 35-836	大臣官房付 富澤 35-837	改良計画係長 あかい 海 35-776	災害第二係長 中山 35-744	災害統計係員 いた は 板 橋 35-842	災害統計係長 滝本 35-754	※() 書きは担当地区		
災害分析官 高橋 35-721	法規係長 飯田 35-736	法規係主任 前原 35-747	改良技術係長 こ しま 小 嶋 35-775	研修員 萩原 35-753	予算係長 林 35-735	企画専門官 すず おき 鈴 置 35-801			
課長補佐 中沢 35-738	業務継続計画評価 分析官 佐野 35-731	災害査定官 松岡 35-752	企画専門官 田澤 35-725	基準係長 とうかいりん 東海林 35-773	審査係長 朝山 35-753	予算係員 にし き 西 木 35-735			
防災政策調整官 西田 35-713	課長補佐 ます こ 益 子 35-772								

協会だより

令和6年度災害復旧促進全国大会の概要をお知らせします。

(ご案内状は9/1に郵送済み)

1. 日 時：令和6年11月11日(月)
13時30分～15時00分
(受付開始12時30分)
 2. 場 所：東京都千代田区平河町2-7-4
砂防会館別館
シェーンバッハ・サボー1階 利根
 3. 懇親会：同日の17時15分～、同場所1階木曾で
開催します。(参加費無料)
- (注)新型コロナウイルス感染症の状況により、開催できない場合は、協会ホームページ等でお知らせします。

令和6年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰について

表彰銓衡委員会を9月11日に開催し、受賞者決定通知を9月18日に推薦元に郵送しました。

表彰式は、令和6年度災害復旧促進全国大会の中で行います。

受賞者のご出席をお願いします。(代理出席可)

令和 6 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 6 年 8 月 30 日 現在 (単位: 千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計			
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額		
北海道	1	200,000	61	2,703,000			3	148,000							<1>	<37,000>	<1>	<37,000>		
岩手			1	50,000							13	427,000	107	3,503,800	1	300,000	122	4,280,800		
宮城			16	731,800							[2]	[57,000]					16	731,800		
秋田											375	19,387,580					375	19,387,580		
			(2)	(89,000)													(2)	(89,000)		
			[17]	[4,951,170]											[1]	[3,000]	[18]	[4,954,170]		
山形			1,225	66,162,859											1	3,000	1,226	66,165,859		
福島			4	177,000	1	274,116											5	451,116		
栃木			2	210,000													2	210,000		
群馬			2	55,000											1	15,000	3	70,000		
千葉			3	489,500							11	650,000	<1>	<75,000>			<1>	<75,000>		
												1	75,000				15	1,214,500		
										<17>	<1,183,000>						<17>	<1,183,000>		
										(5)	(40,000)						(5)	(40,000)		
										[10]	[1,219,340]						[10]	[1,219,340]		
新潟	1	850,000	11	332,500	1	800,000											101	9,336,640		
										<32>	<4,498,000>						<32>	<4,498,000>		
										(15)	(965,914)						(15)	(965,914)		
富山			4	325,000											1	250,000				
										[98]	[12,652,105]						[98]	[12,652,105]		
										397	34,702,193						402	35,277,193		
										<482>	<79,767,578>						<482>	<79,767,578>		
										(55)	(8,092,350)	(1)	(56,000)				(56)	(8,148,350)		
										[229]	[120,497,854]						[229]	[120,497,854]		
石川										9,433	812,624,550	5	403,000				9,438	813,027,550		
										<1>	<60,000>						<1>	<60,000>		
										(1)	(6,000)						(1)	(6,000)		
										[2]	[220,000]						[2]	[220,000]		
福井			25	1,146,000						15	1,277,500						40	2,423,500		
山梨			12	1,161,000													12	1,161,000		
														(1)	(19,910)		(1)	(19,910)		
長野			34	976,000										1	19,910		48	1,554,610		
岐阜			67	2,668,487					1	60,000							68	2,728,487		
静岡			47	3,517,600	2	223,000											49	3,740,600		
愛知			5	133,000													5	133,000		
三重			4	213,504								1	11,038				5	224,542		
滋賀			10	119,000													10	119,000		
京都			6	62,000								4	72,000				10	134,000		
			[1]	[10,000]													[1]	[10,000]		
兵庫			17	358,000													17	358,000		
奈良			10	218,000	1	900,000											11	1,118,000		
			<1>	<5,000>													<1>	<5,000>		
和歌山			30	1,802,000	3	2,470,000											33	4,272,000		
鳥取					2	584,856					2	89,000					4	673,856		
島根					1	2,300,000					99	3,256,000					100	5,556,000		
岡山			35	264,932													35	264,932		
広島			104	1,236,740													104	1,236,740		
											(3)	(45,000)					(3)	(45,000)		
										[1]	[2,000]						[1]	[2,000]		
山口			5	141,000							246	5,768,000					251	5,909,000		
徳島			11	156,500							8	638,000					19	794,500		
香川			8	212,000													8	212,000		
										<1>	<150,000>						<1>	<150,000>		
愛媛			31	290,800							4	208,000					4	208,000		
高知			53	1,591,900							1	13,000					57	1,357,400		
			[1]	[43,000]													68	1,936,900		
福岡			34	1,020,500													34	1,020,500		
佐賀			7	74,000	1	250,000											8	324,000		
											(1)	(18,000)					(1)	(18,000)		
長崎			13	100,500	1	350,000					34	748,700					48	1,199,200		
熊本			19	452,121	3	570,000					98	1,074,987					120	2,097,108		
											[2]	[300,000]					[2]	[300,000]		
大分			10	320,060													89	3,571,960		
										(1)	(40,000)						(1)	(40,000)		
宮崎			13	1,242,500	2	2,000,000					5	203,000					13	3,964,500		
										<3>	<401,000>						<3>	<401,000>		
鹿児島			23	620,950	2	292,600					6	626,000					264	6,187,000		
			[1]	[50,000]													[1]	[50,000]		
沖縄			7	730,000													7	730,000		
										(14)	(597,402)						(14)	(597,402)		
										[41]	[8,459,153]						[41]	[8,459,153]		
新潟										361	13,352,084						361	13,352,084		
静岡			1	70,000													1	70,000		
浜松			3	243,000													3	243,000		
			(1)	(50,000)													(1)	(50,000)		
北九州			1	50,000													1	50,000		
			<1>	<5,000>						<536>	<86,059,578>			<1>	<75,000>	<2>	<337,000>	<540>	<86,476,578>	
			(3)	(139,000)						(91)	(9,741,666)	(5)	(119,000)	(5)	(200,000)	(1)	(19,910)	(105)	(10,219,576)	
			[20]	[5,054,170]						[380]	[143,048,452]	[5]	[359,000]			[1]	[3,000]	[406]	[148,464,622]	
補助計			1,974	92,478,612	20	11,014,572				10,311	870,420,467	1,305	42,692,955	108	3,578,800	6	624,910	13,729	1,021,958,457	
直轄計			2	49,859						39	49,509,864						41	49,559,723		
合計	2	1,050,000	1,976	92,478,612	20	11,014,572			3	148,000	10,350	919,930,331	1,305	42,692,955	108	3,578,800	6	624,910	13,770	1,071,518,180

※上段 () 内書は、公團分、 [] 内書は、水道(令和6年4月以降)・下水道分、< >内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月 2 回 (15日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html